

～接種期間は10月～2月まで です～

高齢者インフルエンザ定期予防接種 説明書（延岡市）

対象者

接種日に延岡市に住所を有し住民基本台帳に登録されており、次のいずれかに該当する人



- (1) 65 歳以上の人
- (2) 60 歳以上 65 歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいを有し、日常生活に支障のある人

※この予防接種を受ける法律上の義務はないため、「接種を希望している」という本人の意思の確認ができない場合は、対象者になりません。

助成回数

1 回（上記の接種期間内） ※期間内 2 回目以降の接種は「全額自己負担」になります

料 金

1,500 円 医療機関窓口でお支払いください。

※ただし、生活保護受給世帯の人は無料（生活福祉課発行の受給証明書が必要）。

1. 予防接種を受ける前に

- ・インフルエンザ予防接種について、この説明書をよくお読みください。
- ・気になることや分からないことは、事前に医師や看護師または延岡市地域医療政策課にお尋ねください。
- ・予診票は、医師にとって予防接種の可否を決める大切な情報です。正しく記入してください。

※問診項目 7 つ目「薬や食品で皮膚に発疹やじんましんが出たり、体の具合が悪くなったことがありますか」について、特にインフルエンザ予防接種の成分または鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のものに対して、アレルギーがあるといわれたことがある人は医師とよく相談して下さい。

2. インフルエンザとは

インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。主な症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。かぜに比べて全身症状が強く現れます。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。

流行時期には、小児から高齢者まで多くの人を巻き込む点でも、普通のかぜと違います。

3. インフルエンザ予防接種の有効性

予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。高齢者の発病予防や重症化予防に有効であることが確認されています。予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに 2 週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約 5 ヶ月間とされています。より効率的に有効性を高めるために、インフルエンザが流行する前の 12 月上旬までに接種を受けておくようお勧めします。

（裏面もご覧ください）

高齢者インフルエンザ定期予防接種記録票（切り取って健康手帳に貼るなど大切に保管をしてください）

被 接 種 者	(住所) 延岡市		(生年月日)	
	(氏名)		大正 昭和 年 月 日生	
(接種年月日) 令和 年 月 日		(接種量) m l	(ワクチン名/ロット) ※ワクチン箱シールの貼付も可	(実施医療機関名) ゴム印可

市が発行する「予防接種済証」が必要な方は、地域医療政策課（電話 22-7066）にご連絡をお願いします。

～接種期間は10月～2月まで です～

4. インフルエンザ予防接種の副反応

予防接種の注射の跡が赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがありますが、通常2～3日のうちに治ります。また、わずかに熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられることもあります。通常2～3日のうちに治ります。また、接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れるなどの報告があります。非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などがあらわれることがあります。

接種後、上記の症状が続く場合や気になる症状がある場合は、接種医またはかかりつけ医に相談してください。



5. 予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱のある人。（一般的に、体温が37.5℃を超える場合）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある人（アナフィラキシーというのは、通常接種後約30分以内におこるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、ショック状態になるような激しい全身反応のことです。）
- ④ 以前にインフルエンザの予防接種を受けた際に、2日以内に発熱、発疹、じんましんなど全身性発疹等のアレルギーを疑う異常がみられた人
- ⑤ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

6. 予防接種を受ける際に、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液疾患、その他慢性の病気がある、または治療を受けている人
- ② 今までに、けいれんを起こしたことがある人
- ③ 今までに免疫不全の診断がされている人、及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- ④ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する人
- ⑤ インフルエンザ予防接種の成分または鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のものに対して、アレルギーがあるといわれたことがある人

7. 予防接種を受けた後の注意

- ① **予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。**
- ② インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日はいつも通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動や飲酒は避けましょう。
- ⑤ 予防接種済記録票（本書のおもて面）を健康手帳、おくすり手帳等に貼り大切に保管しましょう。（健康手帳は延岡市役所健康長寿課でお渡しします。）

8. 予防接種健康被害救済制度

予防接種の後、まれに副反応が起こることがあります。予防接種と同時にほかの病気がたまたま重なって現れることもあります。極めてまれではあるものの、完全になくすることができないことから、救済制度が設けられています。インフルエンザの予防接種によって健康被害が生じた場合（予防接種による健康被害だと国に認定された場合）、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）を受けることができます。申請の手続き等については、下記にご相談ください。

【お問合せ】

延岡市地域医療政策課

電話 22-7066